

コンビニエンスストアのフランチャイズシステムが抱える闇（要旨）

コンビニエンスストアは現在、日本人の日常の中でなくてはならないものといっても過言ではないだろう。ATMの使用や公共料金の支払い、宅急便の発送などコンビニエンスストアが提供しているサービスは多岐に渡る。人々はコンビニエンスストアに対して、「現在も店舗数が増え続けていて、今後も業績が伸び続ける」といった印象を抱いているのかもしれない。しかし、コンビニエンスストアは様々な問題を抱えている。その中でも1番の問題として挙げられるのは、経営主である「加盟店オーナー」と、各店舗とフランチャイズ契約を結んでいる「本部」の間での対立だ。コンビニエンスストアのフランチャイズシステムにおいて、本部と加盟店オーナーの共存共栄は必須である。本部の利益は、各加盟店の売上によって決まるため、加盟店が売上を出すことができなければ、本部も利益を出すことができない。そのフランチャイズシステムに、近年問題が発生しているのだ。

本論では、コンビニエンスストアのフランチャイズシステムにおいて「フランチャイジー」にあたる加盟店オーナーに焦点を当てている。オーナー歴、契約先チェーン、店舗の規模などさまざまな加盟店オーナーについて、彼らが抱えている問題と実態を論じ、その現状に対しどのような改善ができるかを考えていく。

最初に、公正取引委員会が2020年に発表した「コンビニエンスストア本部と加盟店との取引等に関する実態調査報告書」をもとに、加盟店オーナーの現状の分析を行っている。分析を行っていく中で、現状のフランチャイズシステムの特に大きな問題点として、「ドミナント戦略、ロイヤルティ問題、廃棄問題、契約年数の縛り、店舗経営費の負担増加、サービスの過多」という6点を挙げた。

次に、これらの問題に対し、よりリアルな加盟店オーナーの声を取り入れるために、加盟店オーナーに対する実態調査を行った。実態調査では、特に大きな問題点として挙げた6項目を中心に調査を行った。

最後に、実態調査を踏まえ、コンビニエンスストアのフランチャイズシステムの今後について論じた。ここでは、オーストラリアで制定されているフランチャイズ法を参考にし、日本におけるフランチャイズ法の是非について論じた。